

新飛泉

第24号

(株)イメージプラン飛騨
〒501-6012
羽島郡岐南町八剣6-31
TEL 058 259-4518
FAX 058 259-0980

<http://www.image-plan.com>
taruhida@iilac.ocn.ne.jp

発行責任者 下裏 祐司
編者 内木 俊示

今月の紙面

「特集記事」
「岐阜県裏金問題」完結編
前代未聞の公金横領と言われてもあ
かしくない組織ぐるみの裏金問題に対
しての岐阜県の再発防止策を検証して
みましょう。

岐阜県裏金問題完結編

有効な再発防止策であるかを検証する

岐阜県が9月28日付けてま
とめあげた「岐阜県再生プログ
ラム」には、6ページに渡って
再発防止策が記載されていま
す。3回に渡って県が立案した
再発防止策について検証してき
ましたが、今回がその完結編に
なります。

では県が示した再発防止策の
3つ目を見てみたいと思いま
す。次のような内容の再発防止
策となっています。

.....

「県庁の内なる総点検」の
実施
不正資金問題解明の過程で、

会計に関するチェック制度・予
算執行システムなどの内部事
務、幹部・職員間での情報共有
のあり方、外郭団体・実行委員
会など組織のあり方などに関
する総点検が積み残されてい
ることが浮き彫りにされたこれ
を踏まえ、県庁の内なる総点検
を実施する。

ここでは、政策総点検の手法
により、現在の制度や現状など
を全て棚卸しし、県民の前にさ
らけ出したうえで、県民の目線
で総点検し、あるべき制度・県
庁の姿を追求していく。

1 会計事務のチェック機能及
び予算執行基準に関する総点検
旅費の支出における口座振り
込みや本人署名など、不正経理

をさせないための制度が運用さ
れているが、こうした現行の会
計事務に制度上の弱点はないか
どうか検証。

また、外部の人を招いた懇談
会経費や関係者に対する慶弔
費、外部訪問時の手土産代等を
はじめ、各種の経費について、
県民の意見を踏まえ、新たな予
算執行基準を設定。

さらに、総点検と並行し、出
納審査及び会計特別検査時に、
事実関係を証明する資料の確
認、職員へのヒアリング、債権
者への照会を行うなど、事実確
認を重視した検査態勢を整備。

2 事務事業評価及び予算編成
に関する総点検

(1) 事務事業評価の見直し
事務事業評価について見直し
を行い、NPOなどの県民によ
る第三者組織が参画する仕組み
や企業会計的な手法の導入を検
討。また、その評価結果を予算

編成に取り入れる仕組みを併せ
て検討。

(2) 予算編成に関する情報公
開の見直し

予算に関する県民のチェック
に資するため、予算情報に関す
るわかりやすい公開のあり方を
検討。

3 県組織内の課題に関する自
己点検

(1) 県顧問制度の廃止
【10月に実施】
職務責任を明確にさせる観点
から、県政への責任が不明確な
県顧問制度を廃止。

(2) 職員組合との適正な関係
の構築
管理職員の寄附は全面的に自
粛するなど、職員組合との適正
な関係のあり方を検討。

(3) 組織の抱える問題の自己
点検と風通しのよい組織風土づ
くり

岐阜県裏金問題完結編

有効な再発防止策であるかを検証する

業務・執務環境等の改善に関する職員提案制度の導入

【1月から実施】

業務や執務環境、人事管理等に関して感じていることや改善策を、定期的に全職員が提案する制度を設ける。また、随時の提案も奨励。この中で、現在の組織が抱える問題を徹底的に掘り起こすとともに、あるべき組織の姿を職員全体で検討。

職員相談窓口制度の導入

【11月から実施】

法令遵守や仕事上の悩み等に関する職員からの相談を受け付ける窓口を設置。

【19年度から実施】

職員の現場意識を高めるため、本庁と現地機関、事務職員と技術職員、政策立案部門と事業実施部門の枠を超えた人事異動を実施。また、会計事務に関する職員間のチェックが進むよう、原則として入庁後3回目の異動までに会計業務を経験。

4 外郭団体・実行委員会等に関する総点検

(1) 外郭団体との関係の見直しと不正資金の調査

県の財政的・人的関与を縮減する方向に立って、外郭団体の存続についての検討、事務事業の見直し、県職員の役員就任や県職員派遣など人的関与の見直し、情報公開の促進策についての検討等を行う。また、経理状況について本格的な調査を実施。

(2) 実行委員会方式の見直し
責任の所在があいまいな実行委員会方式については、原則廃止するとともに、同方式によるなければならぬ場合には県の直接執行と同様の徹底した情報公開を実施するなど、運営を透明化。

(3) 県が関与する任意団体の見直し
県に事務局を置く各種の協議会やPTA等の任意団体について

て、団体の存在意義、県に事務局を置く必要性、県の関与のあり方について総点検を行うとともに、経理状況について調査。

今回の再生プログラムは非常に重要な項目になっています。

それは、裏金問題だけに留まらず、今後起きるであろう問題全てについて、庁内で解決しているける仕組みの構築が出来ているかどうかということですが、つまり、裏金問題だけの再発防止プログラムでは片手落ちであり、仕組みや組織の不備による多岐の問題、風土の悪化などに対応できる体制を構築することこそ、真の再生プログラムといえるのです。それを可能にするためにはPDCAサイクルを回さなければなりません。常に継続的改善を進めることの出来る体制を作り上げる事が大事であるといえます。さらに一歩踏み込めば、継続的改善をするための前提として、問題が何であるかということ認識できる体制、姿勢が求められます。例えば、証明書を発行してもらったために住民が長い列を作っているとし

ます。長い時間待たされている住民はこの状況を問題だと認識します。つまり改善していかなければならぬだろうという意識が生まれます。しかし、10時になったから行列が出来ていようがないが、休憩時間だといって窓口を閉めてしまう自治体の対応者（公務員）がいるとすれば、その公務員は問題という認識を決して持ちえませんが、この状況では問題は解決しないのです。これは問題だと意識化において感じる事がなければ、改善など起きることは決してないのです。今回提案されている仕組みは、内からの問題提起や第三者によるチェック、積極的な見直しによる改善の推進など、すばらしい仕組みが考えられています。しかし、公務員自らが「これは問題だ」と認識するには、気づきが必要であり、また積極的に問題を提起させるための第一者監査などの仕組みの整備がこれから必要になってくるはずですが、提案制度は運用するのがとても難しい仕組みです。必ず、意識と壁にあたります。従って意識改革を伴った活性化が必要になります。(了)